

# 静岡県教育委員会

## 議事録

平成 28 年度 第 7 回定例  
7 月 6 日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 28 年 7 月 6 日に教育委員会第 7 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 28 年 7 月 6 日 (水) 開会 13 時 30 分  
閉会 16 時 00 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀  
委 員 加 藤 文 夫  
委 員 溝 口 紀 子  
委 員 斉 藤 行 雄  
委 員 興 直 靖  
委 員 渡 邊 靖 乃

事務局 (説明員) 杉 山 行 由 教育次長  
水 元 敏 夫 教育監  
北 川 清 美 理事兼教育総務課長  
福 永 秀 樹 理事兼健康体育課長  
小野田 裕 之 教育政策課長  
本 村 勉 情報化推進室長  
遠 藤 宗 男 人権教育推進室長  
長 澤 由 哉 財務課長  
南 谷 高 久 福利課長  
林 剛 史 義務教育課長  
藤 本 眞 二 幼児教育推進室長  
太 田 修 司 義務教育課人事監  
渋 谷 浩 史 高校教育課長  
神 田 不 二 彦 高校教育課指導監  
山 崎 勝 之 特別支援教育課長  
山 本 知 成 社会教育課長  
赤 石 達 彦 文化財保護課長  
奥 村 篤 静東教育事務所長  
山 本 裕 祥 静西教育事務所長  
河原崎 全 中央図書館長  
吉 澤 勝 治 総合教育センター所長  
赤 堀 健 之 高校教育課参事兼課長補佐兼総務企画班長  
織 田 敦 高校教育課参事兼課長補佐兼人事班長  
沼 里 智 彦 高校教育課主席指導主事

4 その他

(1) 第 12～15 号議案は、原案のとおり可決された。

(2) 報告事項 1～2 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、溝口委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。  
第 13、14、15 号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思う  
が、異議はないか。  
全 委 員： 異議なし。  
教 育 長： それでは、非公開案件から審議を始め、第 13、14、15 号議案は非公  
開とする。

**<非>第 13 号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

**<非>第 14 号議案 教職員の懲戒処分**

※ 非公表

**<非>第 15 号議案 「指導力不足教員審査委員会」委員の委嘱**

※非公表

(会議の公開)

教 育 長： ここで会議を公開とする。

**第 12 号議案 平成 29 年度静岡県立高等学校学科改善**

教 育 長： 第 12 号議案「平成 29 年度静岡県立高等学校学科改善」について、赤  
堀高校教育課参事兼課長補佐兼総務企画班長より説明願う。

高校教育課総務企画班長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： 原案の趣旨は理解できるが、機械工学科、電気電子工学科と建築工学  
科という異なる学科を一つにまとめるようにみえるが、各学科の入試  
時の志願倍率は異なるのか。

高校教育課総務企画班長： 機械工学科は倍率が高い時は 1. 1 3 倍、低い時は 0. 7 8 倍であ  
った。電気電子工学科は高い時 1. 0 8 倍で低い時は 0. 7 8 倍、建築  
工学科は高い時 0. 9 3 倍で低い時は 0. 6 3 倍である。学科間での隔  
たりもあり、年によっても違いがある。

加 藤 委 員： 過疎地域における対応としてやむをえない。浜松、静岡、沼津ではあ  
る程度の志願倍率はあり、それぞれの学科の意義がわかって選択して  
いるが、地域的に工業系の学校を続けていくのは難しいという印象が

ある。原案のとおり学科改善を図ることはよいが、序々に学級数が減少してしまうのではないかと思う。

高校教育課総務企画班長： 地域的に選択肢が少ないという特徴はあると思う。中学生の時点で選択させるのは難しいので、入学後、進路選択をすることになる。実際、総合学科を第一志望で第二志望を工業科という生徒が入学するので、入学後の選択肢を多くするという配慮は必要である。

加藤委員： 原案に賛成であるが、今後、志望者が増えていかない地域なので、今後の在り方について、引き続き地域の方に検討させたほうがよい。

興委員： 2年ほど前に伊豆総合高校に訪問したが、学校の方々は地域と密接に関わっていて、伊豆の地域振興を意識して学校経営を行っているという印象であった。伊豆総合高校の大きくくり化については原案に賛成である。中学校を卒業して高等学校に入学する段階で、機械工学、電気電子工学、建築工学に進路を分けることは適切なであろうか、選択肢を広げておく必要があり、入学1年後に類型をもって取り込むことに賛成である。学校の取組を強調するためには、この地域で工業科を専攻することの魅力強調して、学校を変えていくのだというメッセージを発信する工夫をしてほしい。伊豆総合高校はOBの方々が熱心に学校の在り方に関わっていて、伊豆総合高校があってこの地域が成り立っているという自信をもっていたという印象である。地域おこしの意味合いを含めた学科改善にしてほしい。2点目は土肥高校の分校かであるが、普通科と商業科という異質の学科を再編制する観点で、現状、中学生が自分の将来を見極めることが困難ではないかとする状況が顕著であるとしたら、文理類型、ビジネス類型とすることは基本的に賛成である。ただし、地域全体から見てどの程度の定員規模にしたらよいかなど、今後の推移をみて判断していくことが必要であると考えられるので、この課題について明確に判断していくことは必要である。

教育長： 土屋副知事と伊豆地域の振興について意見交換をするが、高校の再編整備によって計画が変わってくる。学科改善した場合、在校生は卒業までどのように対応するのか。

高校教育課主席指導主事： 入学した年度の学科は3年間保証されなければならないので、在校生については旧課程で学ぶこととなる。学科改編を考えるスパンはあるが、1度変えた場合は卒業生を出すまでは変更しないとか、分析が必要となる。最低でも3年でもっと長いスパンでの検証が必要と考えている。

加藤委員： 分割する場合は保証が必要となるが、統合する場合は比較的執行し易いと思う。

高校教育課主席指導主事： 御指摘のとおり今回は統合した学科としたので、類型は学科より柔軟に対応できる。

溝口委員： 2年から3年に進級する時にコース選択はできるのか。

高校教育課主席指導主事： 類型なので科目を選択することとなるのである程度は柔軟に対応で

きる。ただし、資格取得を考えた場合、途中で選択科目を変えることができないことがある。

溝口委員： 教員の人的配置であるが、統合されることでメリットはあるのか。

教育監： 基本的に1学級40人というユニットで考えているので、この定数が問題となっている。例えば機械工学と電気電子工学で1学級20人ずつということができれば対応は変わってくる。興委員から御意見があったが、修善寺工業高校と大仁高校が統合して伊豆総合高校になった時に消化できなかった課題もある。加藤委員や興委員からあったように将来像をどのように描いていくかも重要なポイントであると認識している。3つ目であるが、類型ということで教育環境を整えて、3年後に改編すると伊豆総合高校の教職員は6～7人削減されると思う。教員の専門性とカリキュラムの維持について、県としてどのように支援していくかは重要な課題である。土肥高校の分校化について、1クラスにはなるが、ビジネス類型を維持するには商業科の教員配置も必要となる。

興委員： 土肥高校の分校化であるが、受検生は本校が良くて分校は嫌だといって、本校を志望することは可能なのか。

高校教育課主席指導主事： 可能である。

興委員： 本校と分校の教育取組みのギャップが生じないような配慮をしてほしい。地域を支える人材育成の観点から何が付加できるのか考えてほしい。

教育長： 少子化が進む中、中学生から高校生に進学する段階で、県外の高校に進む生徒はいるのか。

高校教育課主席指導主事： 正確な数字は無いが、高校の段階で他県の高校に進学した割合が急激に増えているということはない。隣接県として神奈川県があるが、神奈川県においても隣接地域に高校が多くあるわけではない。学科改善を行って地元人材の受け皿を確保しないと他県への流出よりも、三島や沼津へ流出してしまう。

渡邊委員： このような類型とすると1年次における先生方の進路指導が重要となってくるので、そのあたりをしっかりと対応してほしい。

教育長： 他に質疑はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

教育長： 第12議案を原案どおり可決する。

## 報告事項1 監査結果に関する報告

教育長： 報告事項1「監査結果に関する報告」について、長澤財務課長より説明願う。

財務課長： <報告事項についての説明>

教育委員 長： 質疑等はあるか。  
教育委員 員： 注意6件あがっているが、清水南高等学校の支出負担行為の遅延によって、財政支出ができなかったということはないか。  
財務課長： ない。  
教育委員 長： 他に意見は無いか。  
教育委員 員： (特になし)  
教育委員 長： 報告事項1を了承する。

## 報告事項2 チア・アップコンテンツ (教員向け)

教育委員 長： 報告事項2「チア・アップコンテンツ (教員向け)」について、林義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

教育委員 長： 質疑等はあるか。

教育委員 員： 算数、数学であるが、中学校に進学して数学についていけなくなるのは現実問題としてある。割り算をすれば小さくなるだけでなく、大きくなることもあることをどのように教えたらいいか、これで良いとするのではなく、一層の工夫をしてほしい。

教育委員 長： 実際に現場ではどのようにするのか。

義務教育課長： 教育課程には連続性があるので、小学校の基礎があった上に中学校がある。資料の最初にあるように数の感覚として「1」よりも小さい数で割ったらどうなるのかを、小学生の段階で身に着けていくところが指導要領上、目標とされている。それを理論として、より複雑にかつ抽象的に組み立てていくことが中等教育に求められると思う。この分野は学力調査の中でも繰り返し指摘されていて、本県に限らず多くの子ども達が苦勞するところである。

加藤委員 員： 中学、高校と上がっていくに従って、数式を機械的に処理していくことに傾倒してしまい、数式の意味の理解が減っていく。民間企業でも圧倒的に多い新入社員のミスは「桁間違い」である。数値に対する感覚がないと大失敗に繋がることがある。中学、高校は抽象的で機械的に計算することにつながっていくので、それをいかに意味を理解させるかは重要なポイントである。

溝口委員 員： 動画や音声が無機質で顔が見えてこない。製作者が伝えたいメッセージに強弱が出てくるとより進化すると思う。

義務教育課長： 大変重要な指摘である。内容も更に充実していく予定である。活用した感想をフィードバックしていく。昨年度はパスワード設定されていて、十分に活用できなかったという報告があったので、本年度は一般の方でもダウンロードできるように改善した。今回いただいた御意見は作成会議に報告していく。

加藤委員 員： 教員が活用するものなので、この程度でもよいと思う。

教育委員 長： 他に意見は無いか。

教育委員 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項 2 を了承する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成 28 年度第 7 回教育委員会定例会を閉会とする。